

警 察 署 協 議 会 会 議 録

博多警察署協議会

開催年月日時	令和5年8月3日（木）午後4時30分 から 令和5年8月3日（木）午後5時45分 まで	
開催場所	博多警察署8階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下13名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、交通管理官、警備管理官、組織犯罪第二課長、総務第一課長、総務第二課長
議 事 概 要		
【開会】 令和5年度第2回博多警察署協議会を開会する。 【会長挨拶（要旨）】 博多山笠では、署員の皆様に総動員で従事していただき大変感謝している。 署員の皆様には引き続き御尽力いただきたい。 【署長挨拶（要旨）】 県警の不適切事案の概要と博多警察署における再発防止に向けた取組及び博多警察署管内の治安情勢等について説明を実施した。 【報告事項】 1 薬物事犯の現状と対策（組織犯罪対策第二課長） 2 特定小型電動機付自転車（電動キックボード等）の交通ルールについて（交通管理官） 3 九州管区機動隊による大盾操法の実施（警備管理官） 【質疑応答】 ○ 委員から、「電動キックボードで車道を走行する場合、最高速度は何キロか。」と質疑があり、交通管理官が、「車道を走行する場合は、時速20キロであり、速度表示灯のランプが点灯する。また、走行可能な歩道を走行する場合は、時速6キロであり、速度表示灯のランプが点滅する。」旨回答した。 ○ 委員から、「博多署管内において、薬物事犯の発生が多い場所はあるか。」と質疑があり、組織犯罪対策第二課長が、「特定の場所は無いが、歓楽街から帰る車両を停止して職務質問した際に発覚する場合が増えている。」旨回答した。 ○ 委員から、「博多駅のロータリーにおいて長時間、停車している車両があり迷惑になっている。」旨の発言があり、署長が、「そのような車両を見かけた		

議 事 概 要

ら110番通報していただくと警察官を派遣する。」旨回答した。

- 委員から、「付近で工事をしている場所があるが、道路使用許可証の表示義務はあるか。」と質疑があり、交通管理官が、「表示義務は無いが、警察官から提示を求められる場合があるので、常に携帯するように指導している。工事の状況に疑問を感じた場合は、110番通報をお願いします。」旨回答した。

【閉会】

以上で、令和5年度第2回博多警察署協議会を閉会する。